

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月13日

【事業年度】 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社モバイルファクトリー

【英訳名】 Mobile Factory, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮嶋 裕二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目22番33号

【電話番号】 050-1743-6211

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 佐藤 舞子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,897,518	3,144,574	3,370,015	3,317,532	3,427,344
経常利益 (千円)	853,341	865,539	940,872	1,057,189	1,145,564
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	538,648	558,336	941	699,120	488,458
包括利益 (千円)	522,726	560,403	15,201	715,298	489,372
純資産額 (千円)	2,873,128	3,041,384	3,004,648	3,407,363	3,083,717
総資産額 (千円)	3,304,321	3,522,768	3,870,210	4,218,441	3,979,389
1株当たり純資産額 (円)	346.79	384.77	381.09	451.49	431.90
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	64.69	69.70	0.12	92.20	67.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.46	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	86.3	77.6	80.7	77.5
自己資本利益率 (%)	19.5	18.9	-	21.8	15.1
株価収益率 (倍)	13.4	12.8	-	10.4	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	656,046	560,397	761,288	658,572	864,496
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,956	48,513	565,153	29,358	1,622,500
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,573	392,768	185,395	313,077	813,412
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,665,764	2,784,879	2,795,619	3,111,756	1,540,340
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	90 (17)	87 (17)	91 (14)	84 (12)	75 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 第22期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,219,078	3,144,574	3,366,725	3,317,532	3,427,344
経常利益	(千円)	813,591	829,663	1,045,551	1,044,436	1,107,923
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	492,312	550,028	39,570	709,566	451,887
資本金	(千円)	504,757	504,757	504,757	504,757	504,757
発行済株式総数	(株)	8,925,495	8,925,495	8,925,495	8,925,495	8,925,495
純資産額	(千円)	2,773,576	2,905,534	2,830,169	3,243,330	2,883,113
総資産額	(千円)	3,076,841	3,245,847	3,552,424	3,884,724	3,621,850
1株当たり純資産額	(円)	334.77	367.58	358.95	429.75	403.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	37.00 (-)	44.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	59.13	68.66	5.05	93.58	62.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	58.92	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.1	89.5	79.6	83.4	79.6
自己資本利益率	(%)	18.3	19.4	-	23.4	14.8
株価収益率	(倍)	14.6	13.0	-	10.3	17.7
配当性向	(%)	-	-	-	39.5	70.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	90 (17)	87 (17)	89 (11)	84 (12)	75 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	90.5 (112.7)	93.4 (110.0)	67.5 (141.1)	105.1 (169.9)	125.0 (213.2)
最高株価	(円)	1,823	1,310	1,000	985	1,125
最低株価	(円)	823	783	583	615	780

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 第22期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
7. 2025年12月期の1株当たり配当額44円のうち、期末配当額24円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2001年10月	有限会社モバイルファクトリーを東京都荒川区西日暮里にて資本金350万円で設立
2002年2月	着信メロディASPサービス「melop」をリリース（注1）
2002年10月	着信メロディカード「メロプレ」をリリース（注1） 日本最大のノベルティ関連の展示会“プレミアムインセンティブショー”に出展 ベタ付け商品コンテストで「メロプレ」が準大賞を受賞
2003年4月	株式会社モバイルファクトリーに組織変更
2003年9月	東京都港区南青山に本社移転
2004年5月	コンテンツ事業に参入、「着メロ」携帯電話向け公式サイトをリリース
2004年11月	東京都目黒区目黒に本社移転
2006年6月	東京都品川区西五反田に本社移転
2008年7月	「占い」携帯電話向け公式サイトをリリース
2009年12月	モバイルゲーム事業（ソーシャルアプリ）に参入
2011年3月	位置情報連動型ゲーム参入、「駅奪取」をリリース
2011年10月	キャリア公式サイトをスマートフォン展開、「最新曲 全曲取り放題」をリリース スマートノベル参入、「おかえりなさいご主人様!!」をリリース（注1）
2011年12月	位置情報連動型ゲーム「駅奪取PLUS」をリリース
2012年3月	東京都千代田区四番町に本社移転
2013年5月	株式会社レコチョコとの協業サービス開始、「レコチョコメロディ」への楽曲提供開始
2013年10月	東京都品川区東五反田に本社移転
2014年6月	位置情報連動型ゲーム「ステーションメモリーズ！（駅メモ！）」をリリース
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ジーワンダッシュ（現連結子会社）を設立
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年12月	ブロックチェーン事業に参入（注2）
2018年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ビットファクトリー（現連結子会社）を設立
2020年8月	位置情報連動型ゲーム「駅メモ！ Our Rails（アワメモ！）」をリリース
2021年4月	東京都品川区西五反田（TOCビル）に本社移転
2021年11月	福井県と連携協定を締結
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年7月	徳島県徳島市と包括連携協定を締結
2022年9月	東京都品川区東五反田（WeWork TK 池田山）に本社移転
2023年6月	Suishow株式会社を完全子会社化
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

(注) 1．当連結会計年度末日までにサービスの提供を終了しております。  
2．ブロックチェーン事業は2024年3月をもって事業から撤退しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社ジーワンダッシュ、Suishow株式会社）で構成されております。

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、ユーザーが感動するコンテンツを提供することを経営方針としており、事業の内容及び当社との関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) モバイルゲーム事業

位置情報連動型ゲームの開発及び運営を行っております。SNSプラットフォームやアプリマーケット等をおして、主にゲームアプリを中心に配信するサービスの有料課金収入で構成されており、ユーザーは当社サービスを基本無料で利用できますが、一部アイテムや機能を有料サービスとして提供しております。また、これらのサービスは、一部イラストやシナリオについて外部委託先に制作依頼をしておりますが、システムの開発等については社内において行っております。

サービスジャンル	サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅奪取</li> <li>・ ステーションメモリーズ! (略称: 駅メモ!)</li> <li>・ 駅メモ! Our Rails (略称: アワメモ!)</li> </ul>	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。

位置情報連動型ゲームは、位置情報サービスプラットフォーム等で行われるゲームになり、当該ジャンルの「駅奪取PLUS」は2011年12月よりサービスを開始しており、当連結会計年度末日現在、10年以上運営しております。特徴は、身近な「鉄道駅」を他人と奪い合うという競争要素、実際に訪れた場所が履歴として残るライフログ要素、取得済の駅や路線、称号等を集めるコレクション要素があります。当サービスを利用するユーザーは、通勤・通学、旅行又は出張等の移動そのものを楽しみに変えることができます。2014年6月には「駅奪取PLUS」の駅を奪い合う楽しさを維持しつつ、より駅を収集する楽しさを追求した「駅メモ!」をリリースいたしました。「駅メモ!」は、当社の主力サービスとなっており、当連結会計年度末日現在、10年以上運営しております。また、位置情報連動型ゲームの特性を活かしたイベント等として地方自治体や鉄道事業者と協業した取組みを行っており、モバイル端末に限定せずによりリアルと連動した企画を進めております。2020年8月には、Webブラウザ向け(スマートフォン専用)のゲームである「アワメモ!」をリリースいたしました。

区分		具体的な効果
アイテム	ライセンス	一定期間、位置情報を無制限に取得する際に利用します。
	ガチャ	新たなキャラクターの入手及び付随するアイテムを入手する際に利用します。
	レーダー	周辺の駅・エリアを効率的に収集する際に利用します。位置情報連動型ゲーム特有のアイテムです。

(2) コンテンツ事業

主に着メロ等のサービスを提供しており、自社で直運営する自社モデル形式と他社の名義で運営するOEMモデル形式があり、一部の着メロの楽曲制作や占いコンテンツ等の許諾を外部から受けておりますが、着メロ音源の制作、サイトの開発及び運営は社内で行っております。当連結会計年度末日現在、スマートフォン向けサイト5サイトを運営しております。

モバイルゲーム事業と同様に有料課金収入で構成されておりますが、ユーザーには当社サービスを利用するために月額利用料を当社にお支払いいただき、月額利用料の範囲内でサービスを提供しております。主にJ-POP、洋楽、アニメ、K-POPといった幅広いジャンルの着信メロディ、着信音、メール音が、月額100円から300円(税抜)で取り放題というサービスです。特徴は、社内制作の高音質サウンドを、ドラマや映画、CM等で話題が旬のうちに追加できる体制とノウハウがあることです。2004年5月からサービスを開始し、長期に亘り運営しております。当社は、その時点で効果的な広告手法を取り入れてユーザーの獲得をしておりますが、当連結会計年度末において緩やかに課金会員数は減少しております。

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
着信メロディ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新曲 全曲取り放題</li> <li>・レコチョコメロディ</li> </ul>	スマートフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式とOEMモデル形式があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタメロ-スタンプ&amp;メロディとり放題</li> </ul>	スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。

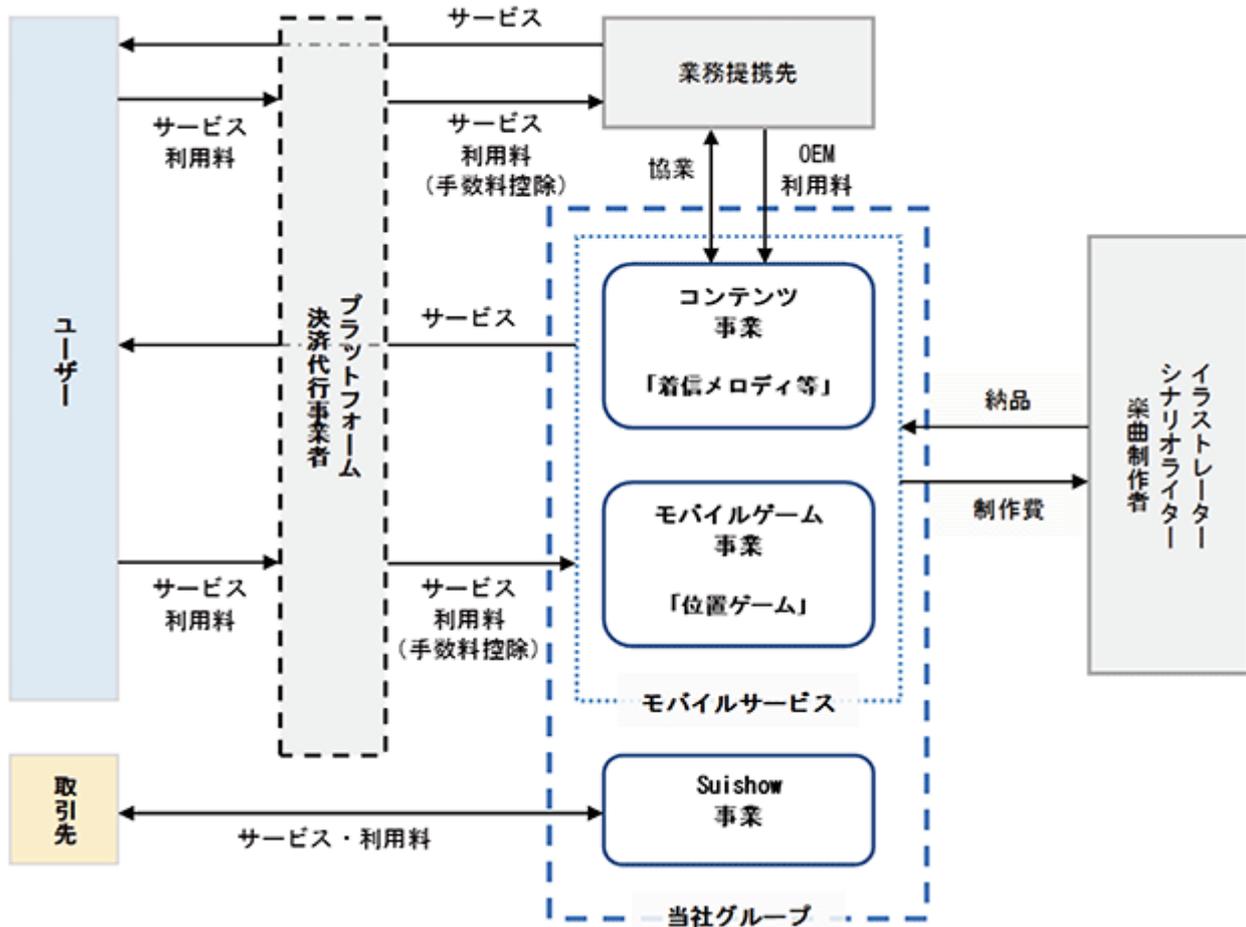
(3) その他

その他につきましては、Suishow事業で構成されております。

Suishow事業は位置情報共有SNS、メタバースプラットフォームの運営に関連する事業を行っております。なお、位置情報共有SNS「NauNau」につきましては、サービスの再開時期は現在未定であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) プラットフォーム、決済代行事業者：Google Inc.、Apple Inc.、株式会社コロブラ、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式会社等

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジーワンダッシュ	東京都品川区	10,000	モバイルゲーム 事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。
(連結子会社) Suishow株式会社	東京都渋谷区	17,534	Suishow事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 株式会社ビットファクトリーは、2025年11月25日付で清算終了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルゲーム事業	61 (9)
コンテンツ事業	- (2)
その他	- (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	75 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 (12)	34.7	7.5	6,120

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルゲーム事業	61 (9)
コンテンツ事業	- (2)
その他	- (-)
全社(共通)	14 (1)
合計	75 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
37.5	100.0	99.0	104.2	107.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業に関連する市場は、通信インフラの高度化やデバイスの多様化が進む状況から、今後も更なる拡大を続けると予想されます。加えて、2025年に全面施行された「スマホソフトウェア競争促進法（通称：スマホ新法）」により、アプリストアの独占状態が緩和され、決済手段や販売導線の選択肢が拡大することは、手数料負担の軽減やユーザーへの還元策の拡充など、当社グループの持続的な成長を後押しする追い風になるものと捉えております。

当社は、成長戦略の一環として「駅メモ！」における広告投資を増加させ、ユーザー基盤のさらなる拡大を図ります。これにより、ユーザーの移動を通じて新たな経済圏の形成を目指し、イベント開催地域での消費活動の促進と地域経済の活性化に貢献してまいります。また、経済圏の拡大を実現するため、M&Aを視野に入れた協業を検討し、持続可能な成長を追求してまいります。

あわせて、AI技術の活用による全社的な生産性向上を推進いたします。特に開発プロセスにおいては、AIツールの導入と適合性の検証を進め、開発期間の短縮と費用対効果の最大化を図ってまいります。イノベーションに合わせた柔軟な活用により経営資源の最適化を進め、ユーザーのニーズに応えるサービスの提供を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値の向上を経営目標としております。また、売上高の拡大に注力する一方、コストの削減を図り、利益体質の向上を図ってまいります。

その経営成果の指標といたしましては、「連結営業利益」及び「EBITDA」を重視しております。

実績における推移につきましては、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	第25期 (2025年12月期)
連結営業利益	850,612	864,851	945,188	1,058,348	1,121,468
EBITDA	885,901	884,075	1,046,598	1,060,220	1,121,971

EBITDA：営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋株式報酬費用

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

##### 位置情報連動型ゲームの成長

当社グループは、「ステーションメモリーズ！」を中心としたモバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームに注力しており、当社グループのサービスの主軸を担っております。当該サービスを引き続き成長させるため、以下について取り組んでまいります。

- イ．ユーザー数を増加させることが重要な課題であると認識しております。そのため、WEBプロモーションへの積極的な投資、他社コンテンツとのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザーの獲得に努めてまいります。
- ロ．ユーザーに長期間継続して利用いただくことが重要な課題であると認識しております。そのため、地方自治体や鉄道事業者との取り組み等の各種施策を実施することでサービスへの満足度及びエンゲージメントを高め、継続率の向上に努めてまいります。
- ハ．必要な人員を十分に確保し、当該サービスにリソースを集中いたします。

##### サービス品質管理力の強化

当社グループは、提供するサービスについて継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでの全ての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

##### 開発力の強化のための人材確保

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化、コンテンツの多様化等により、当社グループの事業領域は今後も付加価値の高いサービスの提供が求められると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力してまいります。

- イ．高い技術力を持つ優秀な人材の確保が重要であると認識しております。現在は新卒採用を中心に行っておりますが、即戦力となる中途採用も戦略的に実施し、当社の求める人物像にあった人材の確保に努めてまいります。
- ロ．社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。専門職別の勉強会の開催や社外研修への参加等、新たな技術の取得への支援により、開発者が成長を実感できるような体制・制度を整えてまいります。
- ハ．優秀な人材の確保及び維持のために、新しい生活様式に適応した「モバワーク」( )の導入による遠方在住の人材の採用や福利厚生充実、従業員への報奨等を積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を挙げた従業員への業績連動型賞与の支給や表彰を行っております。今後も会社の状況にあった人事制度を構築・運用してまいります。

モバワーク：リモートワークをメインとした当社独自の柔軟な働き方

##### 事業領域の拡大

モバイルコンテンツ市場及びゲーム等のエンターテインメント市場の拡大に伴い、顧客が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループは、これら顧客に対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行っていくことを基本としておりますが、必要に応じて企業の買収等も検討していく方針であります。

#### 情報セキュリティ強化

昨今のサイバー攻撃の多様化及び高度化に対応するため、多層的な防御施策を導入し、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。サービス面では、定期的な脆弱性診断を徹底するとともに、従業員に対するセキュリティ教育を拡充し、多様化する脅威に対して備えを講じてまいります。

#### コーポレートガバナンスの充実と内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。当社グループでは、内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、研修や社内勉強会等を開催し、内部統制及びコンプライアンスの強化を通じてコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 生産性向上

当社グループは、今後も継続的に成長するために、「モバワーク」の推進とともに、AIやツールの利用等による業務の効率化や能力開発に取り組み、フルリモートワークにおける生産性の向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### <サステナビリティ基本方針>

当社グループは、「わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げております。その達成のためには、ステークホルダーと協働し、当社グループの創造するモノやその創造プロセスを通じ、インターネット業界をはじめ地域社会への貢献及び社会課題の解決に加え、「ハッピー」をお届けしたいと考えております。

持続可能な企業活動を推進し、当社グループは未来を創造するためチャレンジし続けてまいります。

### <マテリアリティ>

当社グループは、持続可能な社会の実現する企業であり続けるために、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループ事業にとっての重要度の2軸で取り組むべき課題を分類し、特に優先して取り組むべき8つのマテリアリティを特定しております。また、特定したマテリアリティとSDGs（持続可能な開発目標）との関連付けをしております。

マテリアリティ（重要課題）	貢献するSDGs
お客様のプライバシー データセキュリティ 事業倫理	
従業員参画・ダイバーシティと包摂性	  
労働慣行	  
従業員の安全衛生	  
エネルギー管理 気候変動の物理的影響	 

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組みに及び各マテリアリティにおける取組みの詳細につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mobilefactory.jp/sustainability/>

## ガバナンス

当社取締役会は、当社のサステナビリティを巡る取組みについての基本方針及びサステナビリティに関するリスク・機会認識に基づき、サステナビリティへの対応方針・施策等について監督を行ってまいります。

サステナビリティへの対応方針・施策等は、代表取締役及びコンプライアンス・リスク管掌の管理担当執行役員が中心となり運用し、各部門が推進し定期的に取締役会に報告いたします。

## 戦略

当社グループは、経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、人的資本の充実を重要な課題としております。

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・育成を積極的に推進し、ダイバーシティによる異なる視点やアイデアの創出を重視しております。この多様性はゲームの創造性向上やユーザー層の多様化への対応力を高め、優秀な人材の確保・定着にも寄与すると考えております。全ての従業員が安心して働け、多様な視点が尊重されるインクルーシブな職場文化の構築に取り組むことで、組織全体のイノベーションと活力の向上を目指しております。

持続可能な企業活動の基盤として適切な労働慣行を順守し、法令違反ゼロと公正な評価プロセスを徹底しております。フルリモートワークを基本とし、フレックスタイム制度や過重労働対策を通じて柔軟な働き方を実現しております。従業員の健康促進のため人間ドック・婦人科検診の全額補助や感染症予防策を提供するとともに、年次ストレスチェックや復職サポートなどメンタルヘルス対策も充実させております。また、妊娠・育児・介護に対する時短制度や特別休暇を設け、ワークライフバランスの向上に取り組んでおります。

技術革新が急速に進む事業環境において持続的な競争優位性を確保するため、従業員の自律的な学びと専門性の高度化を経営の重要課題と位置づけております。業務時間内に自習や社内勉強会を実施できる制度「シェアナレ!」を継続して運用しており、日々の業務プロセスの中で最新技術や市場トレンドをキャッチアップする機会を設けております。加えて、書籍購入や外部セミナーへの参加、資格取得に係る費用等を会社が負担することで、従業員の能動的なスキル開発を全面的に支援しております。これらの積極的な人的資本投資により蓄積された知見は、個人の成長に留まらず、社内へのナレッジ共有を通じて、既存事業の収益力強化を牽引する原動力となっております。

これらの取組みにより、従業員の士気と生産性の向上を図り、長期的に成長し企業価値の向上を図っていく方針であります。

## リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、全社的なリスクマネジメント・フローを統括しているコンプライアンス・リスク管掌の管理担当執行役員を中心に、担当部門と各部門が連携の上、個別のリスク分析及び対応方針の策定を推進いたします。

当該リスクは、全社的なリスクマネジメント・フローに沿って、定期的に取締役会及び経営戦略会議に報告いたします。

## 指標及び目標

当社グループは、具体的な数値目標は特に定めておりませんが、優秀な人材の確保と生産性向上を目的として、社員一人ひとりが安心して働ける職場づくりに積極的に取り組んでおります。そのため、柔軟な働き方の導入や、健康管理のサポート、メンタルヘルスケアの充実を図り、社員のワークライフバランスを重視した施策を推進しております。

また、女性の活躍推進においては、女性管理職比率30%超を維持しております。これは、性別に関わらず、全ての社員が平等にキャリアを築ける環境を整えるための重要なステップです。今後も多様性を重視した人材活用と職場環境の整備を継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

最初に、各リスク項目の一覧表を対策優先度の評価指標とともに表示しております。

分類	リスク項目	対策優先度
事業環境	(1) - 当社の事業領域に関連する市場動向について	高
	(1) - 当社の事業について	高
	(1) - 競合他社について	中
	(1) - 位置情報連動型ゲームの特性について	高
	(1) - 技術革新への対応について	高
	(1) - 情報ネットワークについて	中
	(1) - 広告宣伝について	高
	(1) - 特定の取引先及びサービスへの依存度が高いことについて	高
組織体制	(2) - 特定人物への依存について	中
	(2) - 人材確保、教育及び育成について	高
	(2) - 内部管理体制について	低
法的規制	(3) - 法的規制について	高
	(3) - 知的財産の管理について	高
	(3) - 個人情報の管理について	高
	(3) - 情報セキュリティについて	高
	(3) - 内部情報の流出について	高
その他	(4) - 業務提携、戦略的投資、企業買収（M&A）について	中
	(4) - 自然災害について	低

## (1)事業環境に関するリスク

当社の事業領域に関連する市場動向について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業に関連する市場は、通信インフラの高度化やデバイスの多様化が進む状況から、今後も更なる拡大を続けると予想されます。 しかしながら、当該市場は技術革新や新端末の販売・通信インフラ等により大きく左右されます。また、市場の飽和・衰退、法的規制等の影響により市場の発展が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 加えて、AI技術をはじめとするイノベーションへの対応も重要な経営課題と認識しております。技術革新への対応の遅れは、新たな価値創造の停滞や事業機会の損失につながる可能性があります。その一方で、検証が不十分なままの拙速な利活用は、法規制違反や倫理上の問題、あるいは技術の過信による誤った経営判断を引き起こす要因となり得ます。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、変化の激しい市場環境に対応するため、常に最新の技術動向や市場トレンド、法規制に関する情報の収集・分析を行っております。新たなデバイスや通信環境、プラットフォームの変化に柔軟に対応できるよう、開発体制の強化を積極的に進めております。 また、AI技術等の新たなイノベーションに関しては、積極的な活用とリスク管理の両立を図っております。具体的には、全社的に積極的なAIツールのトライアル導入及び検証を実施し、業務への適合性や有効性の確認を進めております。併せて、利活用に関するガイドラインの策定や定期的なコンプライアンステストを実施し、法規制や倫理面に配慮した適切な運用体制の構築に努めております。		
当社の事業について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは、モバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームに社内リソースを集中することにより、事業の成長を図ることを基本方針としております。 位置情報連動型ゲームは、サービスを長期に亘って運営しており、利益にも大きく寄与しております。しかしながら、想定よりもユーザー数及び有料課金者数等が大幅に下回った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 コンテンツ事業においては、通信キャリアの方針変更等の外部環境による影響も含め、有料会員数が想定よりも大幅に減少する場合や新規会員を計画よりも獲得できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、主力である位置情報連動型ゲームにおいては、ユーザーエンゲージメントを高め長期的な利用を促進するため、継続的な機能アップデートや季節ごとのイベント開催を実施し、顧客満足度の維持・向上に努めております。		
競合他社について		対策優先度	中
リスクシナリオ	当社グループが展開するモバイルゲーム及びコンテンツ事業においては、コンテンツプロバイダーやソーシャルネットワーク事業者等、数多くの競合他社が存在しております。また、これらの直接的な競合に加え、動画配信、テレビ、映画等のエンターテインメント産業全体が、ユーザーの余暇時間を奪い合う競合関係にあります。 今後、画期的なサービスを提供する競合他社の台頭や、異業種からの新規参入等により競争環境が一層激化し、当社グループのサービスの優位性が損なわれた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、競合他社との差別化を図るため、長年の事業運営で培ってきた位置情報連動型ゲームの運営ノウハウや、着信メロディ等のコンテンツ配信における技術・知見を最大限に活用しております。		
位置情報連動型ゲームの特性について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが注力しておりますモバイルゲーム事業の位置情報連動型ゲームは、位置情報機能を利用したゲームであり、自然災害等により交通機関での移動が困難な状況や、感染症の流行等による緊急事態宣言の発出等に基づくイベントや移動の自粛が要請される状況に及んだ場合、売上高などの見通しが立たず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、災害や感染症拡大等によりユーザーの移動が制限される事態に備え、移動を伴わなくても遊べる機能の開発・拡充を進めることで、サービスの継続性を確保するための対策を講じております。 外出困難な状況下においてもユーザーのプレイ機会を維持し、安定的な収益性を確保できるよう検討しております。		
技術革新への対応について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループの事業領域であるモバイルゲーム事業及びコンテンツ事業、並びにAIに関連したサービスは技術革新のスピードが非常に速く、新たなサービスやコンテンツが日々生み出されております。また、その技術発展や新たなサービス・コンテンツの誕生により当社グループの関連する市場は今後も拡大することが予想されます。 当社グループにおいては、新技術への対応の遅れや設備投資等のコスト増加により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、技術革新への迅速な対応を競争力の源泉と捉え、エンジニアの採用及び育成を経営の重要課題として位置付けております。優秀な技術者の確保に向けた採用活動の強化に加え、社内における技術研修やナレッジ共有を通じて、組織全体での最新技術の習得とスキル向上を推進しております。		

情報ネットワークについて		対策優先度	中
リスクシナリオ	当社グループは、インターネットを介したコンテンツの提供を行っております。急激なアクセス過多や自然災害、事故等により当社サービスの提供に障害が発生する可能性があります。		
対応策	当社グループは、サービスの安定的な提供を最優先事項とし、システム基盤の構築に努めております。サーバーの負荷分散によるアクセス集中への対策や、データの定期的なバックアップの実施、サーバーの稼働状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図っております。		
広告宣伝について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループの事業拡大において、各サービスにおける新規ユーザーの獲得は重要な課題です。そのため、新たな広告手法の模索や積極的な投資を行っておりますが、新たな広告手法が当社グループの想定するユーザー数を獲得できない場合や、広告宣伝競争激化によるユーザー獲得コスト高騰等の事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、広告宣伝費を事業成長のための重要投資と捉える一方で、その投資効率の最大化に努めております。広告出稿において効果検証を実施し、端末やコンテンツの利用者の特性に合致した広告出稿先の選定を行っております。また、新規ユーザーの獲得のため、当社グループの広告戦略に沿った新たな広告手法を模索しております。		
特定の取引先及びサービスへの依存度が高いことについて		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが提供するサービスの多くは、通信キャリアやソーシャルゲームプラットフォーム及びアプリマーケットを通して提供しております。そのため、通信キャリア、ソーシャルゲームプラットフォーム運営会社、アプリマーケット運営会社への依存度は高くなっております。また、特定サービスの売上高の占める割合が高く、当該サービスへの依存度が高くなっております。 各運営会社の事業戦略の変更、手数料率の変更、契約の終了や中止等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該特定サービスの業績が急激に悪化した場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、特定のプラットフォームやサービスへの過度な依存をリスクとして認識し、収益基盤の分散化と安定化に取り組んでおります。プラットフォーム依存に関しては、提供チャネルの多様化や独自の決済手段の検討など、リスク分散を推進しております。また、特定サービスへの依存に関しては、既存主力タイトルの運営強化による収益維持を図る一方で、新規タイトルの継続的な開発や、他社との協業による事業領域の拡大を検討してまいります。		

## (2)組織体制に関するリスク

特定人物への依存について		対策優先度	中
リスクシナリオ	当社の創業者であり代表取締役である宮脇裕二は、当社の強みである事業の創出やノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏及び特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を目指しておりますが、何らかの理由により特定の人物が当社の業務執行、プロジェクトを遂行できない事態となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、特定の人物に過度に依存しない、組織的かつ持続可能な経営体制の構築を重要課題として認識しております。そのため、執行役員や部門責任者への適切な権限委譲を推進し、次世代の経営幹部及び管理職の育成・強化に努めております。		
人材確保、教育及び育成について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、当社の人材バリュー(注1)、行動バリュー(注2)を理解し実践できる人材を確保及び育成していくことが重要であると考えております。しかしながら、事業拡大に応じた人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合や、有能な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。 (注1)「協調性」「主体性」「責任感」の3つであり、当社で働く社員には特にこの人材バリューを、求める人物像として掲げております。 (注2)「社員は財産である」「チャレンジ続ける」「スピード×クオリティ」「ありがとうで高収益を」の4つであり、当社で働く社員には特にこの行動バリューに沿った行動をとるように周知しております。		
対応策	当社グループは、「社員は財産である」という行動バリューに基づき、人材への投資を積極的に行っております。 採用活動においては、スキル面だけでなく当社の企業文化やバリューへの共感を重視した選考を行い、ミスマッチの防止に努めております。また、人材育成においては、職場環境の整備を推進し、従業員エンゲージメントの向上と人材の定着に注力しております。		

内部管理体制について		対策優先度	低
リスクシナリオ	当社グループは、企業価値の継続的かつ安定的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、同時に適切な内部管理体制の構築が必要であると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により十分な内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、事業拡大のスピードに見合った管理体制を構築するため、組織機能の強化を継続的に進めております。内部監査部門による定期的な業務監査を実施し、業務の有効性及び法令適合性をモニタリングするとともに、社内規程の整備やコンプライアンステストの実施を通じて、法令順守意識の徹底を図っております。		

## (3) 法的規制に関するリスク

法的規制について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループが属するモバイルインターネット業界は様々な法的規制の対象となっており、当社グループでは「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等の各種法的規制の影響を受けております。今後、現行の法制度が見直され新たな法規制が生じた場合には、当社の事業に多大な制約が生じるとともに当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、法令順守を経営の重要課題の一つと認識し、コンプライアンス規程の整備・運用を行っております。法務部門を中心として最新の法改正情報の収集・分析を行うとともに、顧問弁護士等の外部専門家とも連携し、法令変更への迅速な対応体制を構築しております。		
知的財産の管理について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループの事業はコンテンツに関わるビジネスであり、知的財産の管理は重要な課題と認識しております。当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、問題の解決に多大な時間及び費用を要し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社の提供するコンテンツが第三者の知的財産権の侵害について確認が不十分であった場合等に、第三者より損害賠償請求を受ける可能性があり、その場合にも当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、知的財産権管理規程を制定し、知的財産の適切な保護とリスク管理を行っております。 自社IPの保護に関しては、「駅メモ！」等の事業及びサービス名について商標登録を行い、知的財産権の獲得及び保全を行っております。 他社権利の侵害防止に関しては、外部からコンテンツの使用許諾等を得る場合は第三者の知的財産権に対する権利侵害がないことを確認するため、事前に法務部門で調査を実施した上で契約締結を行っております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外注先との契約においても、第三者の知的財産権を侵害しない旨を合意しております。		
個人情報の管理について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは、推進する事業の性質上、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を扱っております。これらの情報について、当社グループが管理する個人情報等の重要な情報が何らかの事情で漏洩し、当事者に対する損害賠償や信用失墜が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、個人情報の保護を企業の社会的責任における重要事項の一つと位置づけ、「個人情報保護規程」等の社内規程に基づき、厳格な管理体制を構築しております。技術的な対策として、ドライブへのアクセス権限の最小化や、OTP認証等を利用した本人確認を実施しております。		
情報セキュリティについて		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは、情報セキュリティ対策を講じておりますが、近年のサイバー攻撃の手口は、生成AI技術の悪用やランサムウェア攻撃のビジネス化（分業化）に伴い、高度化・巧妙化しております。これらの攻撃により、大規模なシステム停止や、個人情報・機密情報の流出が発生するおそれがあります。また、生成AIを用いた精巧ななりすまし詐欺（ビジネスメール詐欺等）により、誤送金等の財務的な損失を被る可能性も否定できません。このようなリスクが顕在化した場合、サービスの継続が困難となり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、高度化するサイバー攻撃に対抗するため、多層的な防御施策を導入し、情報セキュリティ管理体制の一層の強化に努めております。サービス面では、定期的な脆弱性診断を実施し、セキュリティレベルの向上に努めております。また、生成AIを用いた詐欺や標的型攻撃に対しては、全従業員へ事例の周知を行うなど、セキュリティ教育を実施しております。		

内部情報の流出について		対策優先度	高
リスクシナリオ	当社グループは、AI技術等の新たなイノベーションに関しては、積極的な活用を推進しております。しかしながら、従業員が業務において外部の生成AIサービスを利用する際、未公開のゲーム仕様、通信インフラに関する技術情報といった当社の機密情報を入力することで、当該AIサービスの学習データとして利用され、意図せず情報が社外に流出するリスクがあります。		
対応策	当社グループは、生成AIの利便性を享受しつつ情報の安全性を確保するため、入力データがAIの学習に利用されない設定が施された法人向け契約プランを利用しております。また、定期的なコンプライアンステストを通じて、生成AI特有のリスクに対する従業員のリテラシー向上を図り、適切な利用の定着に努めております。		

## (4) その他

業務提携、戦略的投資、企業買収（M&A）について		対策優先度	中
リスクシナリオ	当社グループは、企業価値向上を目的とした成長の実現に有効な手段の一つとして、資本業務提携、戦略的投資及び企業買収（M&A）を検討していくことを方針としております。しかしながら、業務提携においては提携先の経営状況により提携の維持が困難になる可能性、戦略的投資においては投資先の財務状況等により期待する成果が得られない可能性があります。なお、M&Aにおいては、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業が計画どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。		
対応策	当社グループは、投資・提携に伴うリスクを最小化するため、財務・税務・法務・ビジネス等の多角的な視点から詳細なデューデリジェンスを実施しております。その結果に基づき、取締役会等でリスクとリターンを慎重に審議した上で意思決定を行っております。		
自然災害について		対策優先度	低
リスクシナリオ	当社グループの本社機能は東京都内に所在しております。そのため、大規模な自然災害や台風、火災、あるいは感染症の爆発的な流行等が発生した場合、物理的な設備の損壊や電力供給の制限等により、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。加えて、自然災害や電力不足等に起因するデータセンターへの電力供給停止といった物理的な障害が発生した場合には、サービスの継続が困難となり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社グループは、有事の際にも事業を継続できる体制の構築に努めております。リモートワーク制度を導入・定着させており、従業員が物理的なオフィスに出勤できない状況下においても、自宅等から開発・運営業務を継続できる分散型の業務遂行体制を確立しております。		

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、モバイルゲーム事業において主力サービスの位置情報連動型ゲームが業績を牽引したことにより、過去最高の連結売上高を更新いたしました。

利益面につきましても、この増収効果等により税金等調整前当期純利益までの各利益段階で前期を上回りましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、子会社投資に係る将来減算一時差異の解消見込みの見直しに伴い繰延税金資産を取り崩した影響により、前期実績を下回りました。繰延税金資産取り崩しの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計上の見積りの変更）」をご参照ください。

上記の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比3.3%増の3,427,344千円、EBITDAは同5.8%増の1,121,971千円、営業利益は同6.0%増の1,121,468千円、経常利益は同8.4%増の1,145,564千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同30.1%減の488,458千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### ・モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業の主力サービスである位置情報連動型ゲーム「駅メモ！（ステーションメモリーズ！）」において、他社IPとのコラボイベントや、レイドイベント・バトルイベント等のゲーム内イベントが好調に推移いたしました。また、移動を促進するイベント展開が奏功し移動系商材の売上が好調に推移したことに加え、新たな商材として「アクセサリガチャ」や「プレミアムでんこ」の販売を開始するなど収益機会の多様化を図った結果、売上高及びセグメント利益は前年同期を上回る結果となりました。

機能面では、ライフログ機能強化の一環として「写真の記録機能」を実装し、ユーザー体験価値の向上に努めました。また、将来の成長に向けた短期方針に基づき広告宣伝費への積極的な投資を行った結果、新規インストール数は前年累計比で増加し、ユーザー基盤の強化が進んでおります。

この結果、同事業の売上高は3,173,398千円（前年同期比4.7%増）となり、セグメント利益は939,221千円（前年同期比4.2%増）となりました。

##### ・コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数は緩やかに減少しております。

この結果、同事業の売上高は253,945千円（前年同期比11.1%減）となり、セグメント利益は188,450千円（前年同期比12.5%減）となりました。

##### ・その他

その他につきましては、Suishow事業で構成されており、セグメント損失は6,203千円（前年同期はセグメント損失58,698千円）となりました。なお、昨年度のセグメント損失には事業撤退したブロックチェーン事業によるものを含んでおります。

当連結会計年度の財政状態の概要は以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ239,051千円減少し、3,979,389千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ42,613千円増加し、3,793,779千円となりました。これは主に、現金及び預金が38,073千円増加し、前払費用が5,357千円増加したものであります。なお、現金及び預金の増減の主な要因は、キャッシュ・フローの状況に記載しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ281,665千円減少し、185,610千円となりました。これは主に、投資有価証券が19,359千円増加した一方で、繰延税金資産が300,521千円減少したものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ84,594千円増加し、895,672千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ84,594千円増加し、895,672千円となりました。これは主に、未払法人税等が67,350千円増加し、賞与引当金が14,209千円増加したものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ323,646千円減少し、3,083,717千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が488,458千円増加した一方で、自己株式を390,308千円取得し、配当金の支払いにより利益剰余金が422,396千円減少したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,571,416千円減少し、1,540,340千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、864,496千円(前連結会計年度は658,572千円の収入)となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,143,979千円、主な支出要因は、法人税等の支払額290,275千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、1,622,500千円(前連結会計年度は29,358千円の支出)となりました。主な支出要因は、定期預金の純増額1,600,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、813,412千円(前連結会計年度は313,077千円の支出)となりました。主な支出要因は、自己株式の取得による支出391,749千円、配当金の支払421,662千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注に該当する事項がありませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルゲーム事業	3,173,398	4.7
コンテンツ事業	253,945	11.1
その他	-	100.0
合計	3,427,344	3.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	1,523,120	45.9	1,655,419	48.3
Apple Inc.	1,137,534	34.3	1,156,009	33.7

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,427,344千円（前年同期比3.3%増）となりました。

モバイルゲーム事業は、主力の収益基盤である位置情報連動型ゲームにおいて、さらなる成長と収益機会の拡大に注力いたしました。

「駅メモ！（ステーションメモリーズ！）」及び「アワメモ！（駅メモ！ Our Rails）」において、積極的な広告投資を継続的に実施したことで、新規ユーザーの獲得及びユーザー基盤の強化が着実に進展いたしました。施策面では、他社IPとのコラボイベントに加え、レイドイベントやバトルイベントといったゲーム内イベントを開催したほか、移動を伴うゲーム体験を促進する移動系商材の販売が引き続き好調に推移いたしました。また、収益機会の多様化を図る新たな取り組みとして、「アクセサリーガチャ」や「プレミアムでんこ」といった新商材の販売を開始いたしました。

これらの施策が奏功した結果、当連結会計年度の売上高は前年同期を上回り、通期として過去最高を更新いたしました。

コンテンツ事業は、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数は緩やかに減少しております。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,666,242千円（前年同期比1.1%減）となりました。

これは主に、人員減少に伴い労務費が減少したことによります。

以上の結果、売上総利益は1,761,101千円（前年同期比7.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は639,633千円（前年同期比11.4%増）となりました。

これは主に、積極的な広告投資により広告宣伝費が増加したことによります。

以上の結果、営業利益は1,121,468千円（前年同期比6.0%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は29,844千円（前年同期比1,226.9%増）となりました。

これは主に、受取利息によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は5,748千円（前年同期比68.7%増）となりました。

これは主に、投資事業組合運用損によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,145,564千円（前年同期比8.4%増）となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は1,899千円（前年同期比95.8%減）となりました。

これは主に、訴訟費用によるものであります。

当連結会計年度における法人税等調整額は300,284千円（前年同期比1,268.5%増）となりました。

これは主に、子会社投資に係る将来減算一時差異の解消見込みの見直しに伴い繰延税金資産を取り崩した影響によるものであります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおりであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は488,458千円（前年同期比30.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした原価費用と広告宣伝費を中心とした販売費及び一般管理費等の費用であります。

当該資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,540,340千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し優秀な人材を確保するとともに、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後更なる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのため当社グループでは、事業面及び組織面の課題を整理し、各課題に対して適切かつ、効果的な対応を行ってまいります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約期間	契約内容
Google Inc.	米国	Google Play デベロッパー販売 / 配布契約書	定めなし	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	1年間 (1年毎の自動更新)	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	コンテンツ	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	業務施設 本社機能	-	44	-	-	-	44	75(12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。  
 3. 本社建物は賃借中のものです。  
 なお、本社建物を含む賃借物件の年間賃借料は4,691千円であります。  
 4. 報告セグメントに資産を配分していないためセグメントごとの記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,560,000
計	32,560,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,925,495	8,925,495	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	8,925,495	8,925,495	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第17回新株予約権（2021年4月23日取締役会決議）

決議年月日	2021年4月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 83
新株予約権の数(個)	1,836 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 183,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,519 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年4月1日 至 2030年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,194 (注) 3 資本組入額 1,097
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の 1 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり1,519円）と新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり675円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年12月期から2026年12月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(h)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 16億円を超過した場合：行使可能割合 10%
- (b) 18億円を超過した場合：行使可能割合 20%
- (c) 20億円を超過した場合：行使可能割合 30%
- (d) 22億円を超過した場合：行使可能割合 40%
- (e) 24億円を超過した場合：行使可能割合 50%
- (f) 26億円を超過した場合：行使可能割合 65%
- (g) 28億円を超過した場合：行使可能割合 80%
- (h) 30億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における税金等調整前当期純利益に支払利息額及び特別損失額を加算し特別利益額を減算、さらに、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者（以下、本号に限り「贈与者」という。）は、当社取締役会の決議による承認を得ている場合に限り、新株予約権を任意の対象者（以下、本号に限り「受贈者」という。）に贈与することができる。ただし、受贈者が当該権利を行使するには、次に掲げる事項を全て充足しなければならない。

- (a) 受贈者の権利行使日において、贈与者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (b) 受贈者の権利行使について、予め当社取締役会の承認を得ること。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められている。ただし、取締役会の決議による承認を得た場合には、本新株予約権を任意の対象者に贈与することができる。

第18回新株予約権（2024年4月26日取締役会決議）

決議年月日	2024年4月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 10
新株予約権の数(個)	340 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	697 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月1日 至 2033年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 (注) 3 資本組入額 474
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり697円）と新株予約権の公正な評価単価（1株当たり251円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年12月期から2029年12月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(h)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 12.5億円を超過した場合：行使可能割合 10%

(b) 14.5億円を超過した場合：行使可能割合 20%

(c) 15.5億円を超過した場合：行使可能割合 30%

(d) 16.5億円を超過した場合：行使可能割合 40%

(e) 17.5億円を超過した場合：行使可能割合 50%

(f) 19億円を超過した場合：行使可能割合 65%

(g) 21億円を超過した場合：行使可能割合 80%

(h) 23億円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者（以下、本号に限り「贈与者」という。）は、当社取締役会の決議による承認を得ている場合に限り、新株予約権を任意の対象者（以下、本号に限り「受贈者」という。）に贈与することができる。ただし、受贈者が当該権利を行使するには、次に掲げる事項を全て充足しなければならない。

(a) 受贈者の権利行使日において、贈与者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(b) 受贈者の権利行使について、予め当社取締役会の承認を得ること。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められている。ただし、取締役会の決議による承認を得た場合には、本新株予約権を任意の対象者に贈与することができる。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	87,200	8,925,495	24,392	504,757	24,392	280,257

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	28	15	13	3,284	3,357	-
所有株式数 (単元)	-	10	1,851	299	3,421	82	83,520	89,183	7,195
所有株式数 の割合(%)	-	0.011	2.075	0.335	3.835	0.091	93.650	100.00	-

(注) 自己株式1,788,457株は、「個人その他」に17,884単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮脇 裕二	東京都品川区	3,549,800	49.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区2丁目15-1)	189,300	2.65
村上 貴明	佐賀県佐賀市	182,400	2.56
片岡 夏輝	東京都武蔵野市	172,800	2.42
末永 和人	宮城県仙台市青葉区	160,000	2.24
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	90,900	1.27
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	50,600	0.71
萩谷 誠	奈良県奈良市	49,000	0.69
INTERACTIVE BROKERS LLC (イン タラクティブ・ブローカーズ証券 株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	47,000	0.66
BNYM AS AGT/CLTS US PENSION FUND GLOBAL BUSINESS (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	45,300	0.63
計	-	4,537,100	63.57

(注) 1 . 上記のほか、当社所有の自己株式1,788,457株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,788,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,129,900	71,299	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,195	-	-
発行済株式総数	8,925,495	-	-
総株主の議決権	-	71,299	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式57株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区東五反田 5丁目22番33号	1,788,400	-	1,788,400	20.03
計	-	1,788,400	-	1,788,400	20.03

(注) 上記、自己保有株式には単元未満株式57株は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月30日)での決議状況 (取得期間2025年2月1日～2025年8月31日)	435,000	402,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	406,400	390,306,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,600	11,693,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.57	2.91
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.57	2.91

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年1月29日)での決議状況 (取得期間2026年2月1日～2026年3月31日)	666,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	643,200	799,965,300
提出日現在の未行使割合(%)	3.42	0.00

(注) 当期間における取得自己株式の欄には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,940
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,788,457	-	2,431,657	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。

当社は、総還元性向60%を目標に掲げ、累進配当を前提に、配当性向40%以上又はD0E7%以上のいずれか高い水準での配当を実施するとともに、配当金総額との差分については、業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことを株主還元方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、当社グループ株主還元方針に則り、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき24円の配当を、2026年3月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金20円を加えた年間配当金は、44円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月25日 取締役会決議	143	20
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	171	24

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

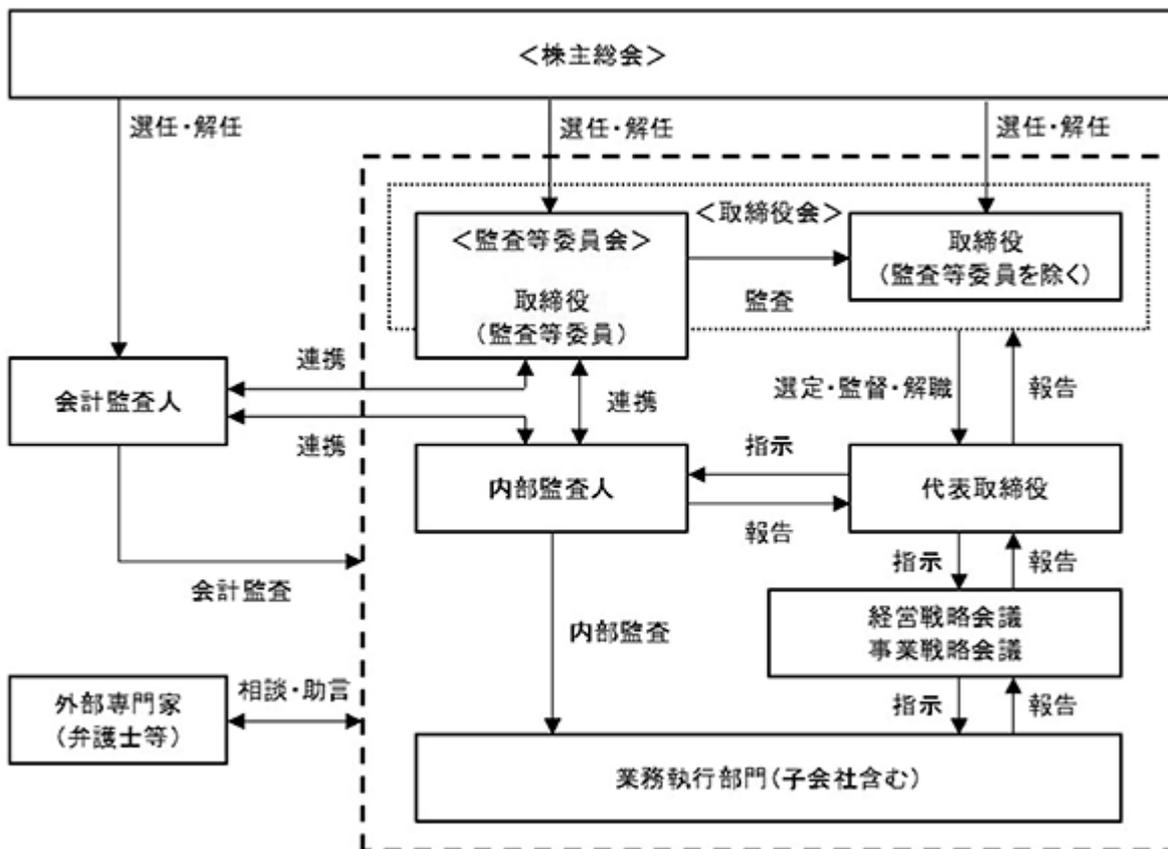
当社グループは、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値の最大化のために、法令遵守に基づく企業倫理の確立が最重要課題であると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査等委員である取締役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の向上を図るとともに、適正かつ効率的な経営組織体制を整備運用してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高める一方、社外取締役が過半数を占める監査等委員会により、客観的かつ中立的な立場から経営監視機能が発揮されるとともに、常勤監査等委員である1名の社外取締役と監査等委員である2名の社外取締役により、業務執行上の監督機能が発揮され、経営の健全性が確保されるものと考えております。なお、当社の規模並びに業務内容において、このようなガバナンス体制が現時点では最適であると考えております。

当社は、業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



a.取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年3月13日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名の計6名（うち社外取締役5名）で構成されており、代表取締役の宮島裕二が議長を務めております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の協議・決定及び業務執行の監督等を行っております。構成員については、以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：

宮島裕二（代表取締役）、成沢理恵（社外取締役）、山口周（社外取締役）

監査等委員である取締役：

塩澤義介（社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会構成員は、以下のとおりとなる予定です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：

宮島裕二（代表取締役）、成沢理恵（社外取締役）、山口周（社外取締役）

監査等委員である取締役：

塩澤義介（社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

当事業年度において当社は取締役会を13回（書面決議を除く）開催しており、提出日時点で在任している個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
宮島裕二	代表取締役	13	13
成沢理恵	取締役	13	13
山口周	取締役	13	13
塩澤義介	取締役（監査等委員）	13	13
伊藤英佑	取締役（監査等委員）	13	12
行方一正	取締役（監査等委員）	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、決算や業績・財務に関する事項、組織及び人事などに関する事項、社内規程に関する事項、中期経営計画の策定等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決議しております。

b.監査等委員会

当社の監査等委員会は、本報告書提出日（2026年3月13日現在）現在、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）で構成されており、監査等委員会の委員長である塩澤義介（常勤監査等委員）が議長を務めております。監査等委員会は、原則として月1回の定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、当社の経営に関する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。監査、監督に関する重要な事項等につき協議するとともに、常勤監査等委員、内部監査人及び会計監査人からの報告を受けるほか、意見交換を行います。また、常勤監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針や監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議への参加や重要な決裁書類の閲覧及び業務や財産の状況の調査等を通じて監査を行います。構成員については、以下のとおりであります。

監査等委員である取締役：

塩澤義介（常勤社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会構成員は、以下のとおりとなる予定です。

監査等委員である取締役：

塩澤義介（常勤社外取締役）、伊藤英佑（社外取締役）、行方一正（社外取締役）

c. 事業戦略会議及び経営戦略会議

当社では実務的な意思決定を機動的に実施するために、原則として週1回の事業戦略会議及び経営戦略会議を開催しております。事業戦略会議は、各サービス等に直接的に関係する内容を審議及び意思決定しており、経営戦略会議はその他の事項について審議及び意思決定を行っております。構成員は、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、子会社の代表取締役、及び当該役員等が参加を求めた役職員であります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

a. 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」を始めとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。
- ・ 当社の管理担当執行役員が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・公開等を行うことにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。
- ・ 当社の監査等委員による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査人が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、従業員の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査等委員及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当執行役員を任命しております。当社の管理担当執行役員は「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等、リスク管理を統括的に推進しております。当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当執行役員を通じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。
- ・ 当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。
- ・ 当社の内部監査人は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。
- ・ 当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員、子会社の代表取締役、及び当該役員等が参加を求めた役職員を構成員とする会議を、原則として週1回開催しております。
- ・ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定しております。
- ・ 当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

- f. 当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の当社グループの取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社の監査等委員が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置できるものとしております。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動に関しては、当社の監査等委員の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により従業員の取締役からの独立性を確保してまいります。
- g. 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査等委員会へ報告すべきと認められた事項が生じたときは、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。
  - ・ 当社の定める内部通報規程において、当社の監査等委員への内部通報に際し、当社グループの取締役及び従業員が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。
  - ・ 当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び従業員に報告を求めることができるものとしております。
- h. 当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査等委員はいつでも当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査等委員の出席を拒めないものとしております。
  - ・ 当社の代表取締役は、当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
  - ・ 当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。
  - ・ 当社は、当社の監査等委員がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理いたします。
  - ・ 当社の監査等委員は当社の内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施しております。
- i. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。
- j. 当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に取締役会を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令、リスク管理規程及びコンプライアンス規程等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保する体制については、上記「企業統治に関するその他の事項 イ．内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員を含む）及び執行役員、子会社の取締役及び監査役であり、当社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金並びに訴訟費用等について補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨の定款変更を決議しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づいて、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日(2026年3月13日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	宮脇 裕二	1971年7月24日	1995年4月 1999年7月 2001年10月 2003年4月 2018年7月 2025年2月	ソフトバンク株式会社(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー設立、代表取締役就任 株式会社ジーワンダッシュ 代表取締役就任(現任)	(注)3	3,549,800
取締役	成沢 理恵	1976年3月4日	1998年4月 2013年9月 2016年3月 2016年6月 2016年11月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2018年10月 2018年12月 2023年4月	株式会社エニックス(現 株式会社スクウェア・エニックス)入社 株式会社NubeeTokyo入社 エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぶず株式会社 取締役就任 株式会社ArAtA 取締役就任(現任) AppBeach株式会社 取締役就任(2018年7月にちゅらっぶず株式会社に吸収合併) 当社取締役就任(現任) モリカトン株式会社 取締役就任(現任) ルートフォー株式会社 取締役就任 Amusement Asset Associates株式会社 取締役就任(現任) モノビット・モリカトンホールディングス株式会社(現 monoAI technology株式会社) 取締役就任 RingZero株式会社 取締役就任(現任) 京都芸術大学芸術学部キャラクターデザイン学科教授就任	(注)3	14,600
取締役	山口 周	1970年4月12日	1994年4月 2002年5月 2007年1月 2010年4月 2011年5月 2015年1月 2018年3月 2019年9月	株式会社電通入社 株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン(現 PwC Strategy&)入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 株式会社A.T.カーニー入社 株式会社ヘイ・グループ(現 コーン・フェリー・ヘイグループ)入社 同社シニア・クライアント・パートナー就任 当社取締役就任(現任) 株式会社中川政七商店 社外取締役就任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩澤 義介	1952年4月18日	1976年4月 1995年8月 1999年9月 2000年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月 2013年9月 2015年7月 2018年7月 2022年3月	日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社)入社 同社資金部長就任 株式会社ジャパンビバレッジ(現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス)出向 経理部長就任 同社取締役就任 日本たばこ産業株式会社 執行役員 食品事業企画部長就任 同社執行役員 飲料事業部長就任 同社常勤監査役就任 同社顧問就任 当社監査役就任 株式会社ジーワンダッシュ 監査役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー 監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3,100
取締役 (監査等委員)	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 2005年4月 2005年7月 2007年5月 2008年6月 2013年3月 2013年6月 2014年11月 2014年12月 2015年4月 2018年9月 2022年3月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 伊藤会計事務所開業(現任) エナジーエージェント株式会社(現 八面六臂株式会社) 監査役就任(現任) シーサー株式会社 監査役就任 株式会社ライブポリューション 監査役就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任(現任) 当社監査役就任 ロボットスタート株式会社 監査役就任 株式会社アピリッツ 監査役就任(現任) 近代商事株式会社 監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	行方 一正	1953年5月4日	1985年6月 1985年9月 1993年2月 1997年11月 1999年11月 2000年10月 2004年6月 2005年1月 2008年4月 2010年5月 2011年9月 2016年11月 2017年1月 2018年2月 2018年3月 2018年3月 2019年9月 2021年12月 2022年3月	株式会社エイチ・アイ・エス入社 同社取締役 経理部長就任 同社取締役 総務部長就任 同社常務取締役 関西統括本部長就任 同社常務取締役 管理本部長就任 同社常務取締役 総務部長兼システム開発室長就任 同社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長就任 同社代表取締役 専務取締役就任 同社取締役 相談役就任 同社取締役 相談役 社会貢献関連事業室管掌就任 同社取締役 相談役 CSR推進管掌就任 同社取締役 相談役 国内の旅子会社事業担当就任 同社取締役 関係会社管理担当就任 同社特別顧問就任 当社監査役就任 株式会社デルタ 取締役就任 株式会社ピーストラベルプロジェクト代表取締役就任(現任) 第一カッター興業株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	15,000
計						3,582,500

- (注) 1. 取締役 成沢理恵氏、山口周氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役(監査等委員) 塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外取締役であります。  
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2024年3月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社では、急速な業容拡大のため、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員は佐藤舞子、塩川仁章、の2名であります。

2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	宮脇 裕二	1971年7月24日	1995年4月 1999年7月 2001年10月 2003年4月 2018年7月 2025年2月	ソフトバンク株式会社(現 ソフトバンクグループ株式会社)入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー設立、代表取締役就任 株式会社ジーワンダッシュ 代表取締役就任(現任)	(注)3	3,549,800
取締役	成沢 理恵	1976年3月4日	1998年4月 2013年9月 2016年3月 2016年6月 2016年11月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2018年10月 2018年12月 2023年4月	株式会社エニックス(現 株式会社スクウェア・エニックス)入社 株式会社NubeeTokyo入社 エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぶず株式会社 取締役就任 株式会社ArAtA 取締役就任(現任) AppBeach株式会社 取締役就任(2018年7月にちゅらっぶず株式会社に吸収合併) 当社取締役就任(現任) モリカトロン株式会社 取締役就任(現任) ルートフォー株式会社 取締役就任 Amusement Asset Associates株式会社 取締役就任(現任) モノビット・モリカトロンホールディングス株式会社(現 monoAI technology株式会社) 取締役就任 RingZero株式会社 取締役就任(現任) 京都芸術大学芸術学部キャラクターデザイン学科教授就任	(注)3	14,600
取締役	山口 周	1970年4月12日	1994年4月 2002年5月 2007年1月 2010年4月 2011年5月 2015年1月 2018年3月 2019年9月	株式会社電通入社 株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン(現 PwC Strategy&)入社 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社 株式会社A.T.カーニー入社 株式会社ヘイ・グループ(現 コーン・フェリー・ヘイグループ)入社 同社シニア・クライアント・パートナー就任 当社取締役就任(現任) 株式会社中川政七商店 社外取締役就任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	塩澤 義介	1952年4月18日	1976年4月 1995年8月 1999年9月 2000年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月 2013年9月 2015年7月 2018年7月 2022年3月	日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社)入社 同社資金部長就任 株式会社ジャパンビバレッジ(現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス)出向 経理部長就任 同社取締役就任 日本たばこ産業株式会社 執行役員 食品事業企画部長就任 同社執行役員 飲料事業部長就任 同社常勤監査役就任 同社顧問就任 当社監査役就任 株式会社ジーワンダッシュ 監査役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー 監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	3,100
取締役 (監査等委員)	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 2005年4月 2005年7月 2007年5月 2008年6月 2013年3月 2013年6月 2014年11月 2014年12月 2015年4月 2018年9月 2022年3月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 伊藤会計事務所開業(現任) エナジーエージェント株式会社(現 八面六臂株式会社) 監査役就任(現任) シーサー株式会社 監査役就任 株式会社ライブポリューション 監査役就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任(現任) 当社監査役就任 ロボットスタート株式会社 監査役就任 株式会社アピリッツ 監査役就任(現任) 近代商事株式会社 監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	行方 一正	1953年5月4日	1985年6月 1985年9月 1993年2月 1997年11月 1999年11月 2000年10月 2004年6月 2005年1月 2008年4月 2010年5月 2011年9月 2016年11月 2017年1月 2018年2月 2018年3月 2018年3月 2019年9月 2021年12月 2022年3月	株式会社エイチ・アイ・エス入社 同社取締役 経理部長就任 同社取締役 総務部長就任 同社常務取締役 関西統括本部長就任 同社常務取締役 管理本部長就任 同社常務取締役 総務部長兼システム開発室長就任 同社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長就任 同社代表取締役 専務取締役就任 同社取締役 相談役就任 同社取締役 相談役 社会貢献関連事業室管掌就任 同社取締役 相談役 CSR推進管掌就任 同社取締役 相談役 国内の旅子会社事業担当就任 同社取締役 関係会社管理担当就任 同社特別顧問就任 当社監査役就任 株式会社デルタ 取締役就任 株式会社ピーストラベルプロジェクト代表取締役就任(現任) 第一カッター興業株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	15,000
計						3,582,500

- (注) 1. 取締役 成沢理恵氏、山口周氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外取締役であります。
3. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、急速な業容拡大のため、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員は佐藤舞子、塩川仁章、の2名であります。

#### 社外役員の状況

提出日現在において、社外取締役5名を選任しており、うち3名は監査等委員である取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するために独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の各氏について、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届けております。

社外取締役の成沢理恵氏は、長年ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式14,600株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役の山口周氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年コンサルタントを務めるなど、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式3,100株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見、並びに企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式15,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、監査等委員である社外取締役と会計監査人は、定期的に意見交換を行い連携を取っております。その他、内部監査人とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、内部監査人の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じて打合せを行う体制を構築し連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員等

有価証券報告書提出日（2026年3月13日）現在、当社の監査等委員会の総員数は3名で常勤監査等委員1名（塩澤義介氏）、非常勤監査等委員2名（伊藤英佑氏、行方一正氏）の全員が社外取締役で構成されております。監査等委員会は「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査の方針及び監査計画に従って、監査等委員でない取締役の業務執行の監査及び内部統制システムの構築・運用の状況等を監視及び検証を行っております。また、監査等委員会は原則として、月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

なお当社は、2026年3月27日開催予定の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員で構成されることとなります。

塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど、経営や財務、会計についての知識・経験を有しております。伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有しております。行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有しております。取締役会には原則として全員が出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、監査等委員でない取締役を監視しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において開催した監査等委員会、取締役会への個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
塩澤義介	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	13回 / 13回（100%）
伊藤英佑	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	12回 / 13回（92.3%）
行方一正	取締役（監査等委員）	13回 / 13回（100%）	13回 / 13回（100%）

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、会計監査人の選任及び監査報酬に対する同意等を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、事業戦略会議及び経営戦略会議への出席及び意見の表明、重要な決裁書類の閲覧、内部監査人との連携による内部監査計画立案についての意見交換、会計監査人との通常の監査に加え重要な会計に関する課題についての相談・検討、当社及び子会社における業務及び財産状況の調査等を行い、監査等委員会において報告しております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査を管掌する部門の担当者2名を内部監査人として行っております。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部門及びグループ会社各社を対象に実施しております。内部監査人は、代表取締役の指示の下で、内部統制の整備・運用状況について、個々の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は被監査部門の担当部門責任者及びグループ会社各社に通知し、改善を促しております。

また、監査結果は取締役会において、取締役の全員に報告されております。監査等委員と内部監査人並びに会計監査人と内部監査人は、必要に応じて会合を持ち、相互に連携を図ることにより、内部監査の実効性を高めております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

### b. 継続監査期間

5年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 木村 直人

指定社員・業務執行社員 加藤 大佑

指定社員・業務執行社員 田中 龍之介

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他2名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。なお、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後、最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画のほか、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、四半期毎に実施される監査法人からの四半期レビュー及び期末会計監査の報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,200	-	31,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,200	-	31,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社グループの業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり、決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること等の確認をしており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 報酬等の基本方針

当社の役員の報酬等は、株主との価値共有を促進し説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材の確保・維持できる水準を勘案し当社の持続的な成長を実現すべく、業績拡大及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としております。

b. 報酬等の体系

当社の役員の報酬等の体系は、2021年2月19日開催の取締役会において決議した、固定報酬の基本報酬と短期業績連動報酬の役員賞与により構成されております。その他、中長期業績連動報酬の株式報酬について、現在検討中であります。

基本報酬は各取締役の責任、役割等に応じて決定するものとしております。役員賞与は当該期の業績と各取締役の職位及び実績等を勘案の上で決定するものとしております。

いずれも株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役が委任を受けるものとしており、代表取締役の宮嶋裕二氏が取締役の個人別の報酬額の具体的内容（基本報酬及び役員賞与）を決定しております。なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役は基本報酬のみで、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

支給対象の役員区分に応じて具体的には、以下のとおりであります。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬		趣旨
	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く) (監査等委員である取締役を除く)	(70%)	(30%)	-	業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬の構成としております。
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	(100%)	-	-	独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしております。
社外取締役 (監査等委員である取締役)	(100%)	-	-	企業業績に左右されず、監査等委員である取締役を除く取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場に鑑み、基本報酬のみとしております。

各報酬等に関する決定方針及び決定方法の説明は以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役職毎の方針は定めておりません。

< 基本報酬（固定報酬） >

金銭報酬とし、原則として役位に応じて各役員が担う役割・責任等を踏まえて他社水準も考慮の上、決定いたします。

<役員賞与（短期業績連動報酬）>

金銭報酬とし、各期の業績に基づく定量的評価を基礎として役員ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに期初設定した基準に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。

役員賞与に係るKPI（重要評価指標）は、各役員の管掌部門における部門目標達成度の加重平均としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の最大化を実現することを重視するものであります。

<役員報酬等に関する株主総会決議の内容>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において「年額200,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額40,000千円以内）」と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。また、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の従業員分給与相当額は含まれておりません。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年3月24日開催の第21期定時株主総会において「年額40,000千円以内」と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

c. 報酬等の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。代表取締役は、毎年定期的に全役員に対して実施しているアンケートの結果等を踏まえた上で、各取締役の基本報酬を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4,125	4,125	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	6,000	6,000	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役(監査等委員)	13,200	13,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案した上で売却を検討するものとしております。

また、議決権行使に当たっては、議案が当社又は政策保有先の企業価値の向上に資するものかを個別に精査した上で、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,460
非上場株式以外の株式	1	19,466

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度末	前事業年度末	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アディッシュ(株)	38,700	38,700	事業の拡大及び取引先との関係強化等を目的に保有しております。定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえ、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。	無
	19,466	19,040		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、管理部門は各種セミナー等へ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,111,756	3,149,830
売掛金	<sup>1</sup> 576,285	<sup>1</sup> 566,987
貯蔵品	2,032	5,414
前払費用	46,342	51,699
その他	14,787	19,872
貸倒引当金	38	25
流動資産合計	3,751,165	3,793,779
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,206	2,206
減価償却累計額	1,410	1,808
工具、器具及び備品（純額）	796	398
有形固定資産合計	796	398
無形固定資産		
ソフトウェア	105	-
無形固定資産合計	105	-
投資その他の資産		
投資有価証券	104,552	123,912
繰延税金資産	330,781	30,259
敷金及び保証金	31,040	31,040
投資その他の資産合計	466,374	185,212
固定資産合計	467,276	185,610
資産合計	4,218,441	3,979,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,634	22,156
未払金	480,773	480,386
未払法人税等	149,682	217,033
未払消費税等	38,540	46,756
前受金	<sup>2</sup> 68,650	<sup>2</sup> 66,544
賞与引当金	44,688	58,897
その他	4,107	3,899
流動負債合計	811,078	895,672
負債合計	811,078	895,672
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	504,757	504,757
資本剰余金	280,257	280,257
利益剰余金	4,065,266	4,131,328
自己株式	1,445,120	1,835,428
株主資本合計	3,405,160	3,080,914
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	630	1,544
その他の包括利益累計額合計	630	1,544
新株予約権	1,573	1,258
純資産合計	3,407,363	3,083,717
負債純資産合計	4,218,441	3,979,389

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	3,317,532	1	3,427,344
売上原価		1,685,133		1,666,242
売上総利益		1,632,398		1,761,101
販売費及び一般管理費	2	574,050	2	639,633
営業利益		1,058,348		1,121,468
営業外収益				
受取利息		35		11,237
為替差益		-		9,490
物品売却益		419		-
暗号資産評価益		717		-
雑収入		1,076		9,116
営業外収益合計		2,249		29,844
営業外費用				
自己株式取得費用		708		1,441
暗号資産評価損		-		4
投資事業組合運用損		2,027		4,291
雑損失		671		10
営業外費用合計		3,407		5,748
経常利益		1,057,189		1,145,564
特別利益				
新株予約権戻入益		55		315
受取和解金	3	12,000		-
特別利益合計		12,055		315
特別損失				
投資有価証券評価損	4	30,843	4	0
特別調査費用等	5	3,222		-
訴訟費用	6	11,545	6	1,212
子会社清算損		-	7	686
特別損失合計		45,611		1,899
税金等調整前当期純利益		1,023,632		1,143,979
法人税、住民税及び事業税		302,569		355,236
法人税等調整額		21,943		300,284
法人税等合計		324,512		655,521
当期純利益		699,120		488,458
親会社株主に帰属する当期純利益		699,120		488,458

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	699,120	488,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,178	914
その他の包括利益合計	16,178	914
包括利益	715,298	489,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715,298	489,372
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,757	280,257	3,429,197	1,195,162	3,019,048
当期変動額					
剰余金の配当			63,050		63,050
親会社株主に帰属する当期純利益			699,120		699,120
自己株式の取得				249,957	249,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	636,069	249,957	386,111
当期末残高	504,757	280,257	4,065,266	1,445,120	3,405,160

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,548	15,548	1,148	3,004,648
当期変動額				
剰余金の配当				63,050
親会社株主に帰属する当期純利益				699,120
自己株式の取得				249,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,178	16,178	425	16,603
当期変動額合計	16,178	16,178	425	402,715
当期末残高	630	630	1,573	3,407,363

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,757	280,257	4,065,266	1,445,120	3,405,160
当期変動額					
剰余金の配当			422,396		422,396
親会社株主に帰属する当期純利益			488,458		488,458
自己株式の取得				390,308	390,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	66,062	390,308	324,245
当期末残高	504,757	280,257	4,131,328	1,835,428	3,080,914

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	630	630	1,573	3,407,363
当期変動額				
剰余金の配当				422,396
親会社株主に帰属する当期純利益				488,458
自己株式の取得				390,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	914	914	315	599
当期変動額合計	914	914	315	323,646
当期末残高	1,544	1,544	1,258	3,083,717

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,023,632	1,143,979
減価償却費	1,872	503
貸倒引当金の増減額(は減少)	494	13
賞与引当金の増減額(は減少)	1,414	14,209
受取利息	35	11,237
投資事業組合運用損益(は益)	2,027	4,291
自己株式取得費用	708	1,441
投資有価証券評価損益(は益)	30,843	-
受取和解金	12,000	-
特別調査費用等	3,222	-
訴訟費用	11,545	1,212
売上債権の増減額(は増加)	38,491	9,297
前受金の増減額(は減少)	13,547	2,106
棚卸資産の増減額(は増加)	47	3,381
仕入債務の増減額(は減少)	11,459	2,478
前渡金の増減額(は増加)	4,757	3,691
前払費用の増減額(は増加)	778	5,357
保証金の増減額(は増加)	5,000	-
未払金の増減額(は減少)	12,562	387
未払消費税等の増減額(は減少)	22,314	8,215
その他	5,894	11,359
小計	1,020,289	1,150,521
利息及び配当金の受取額	35	4,785
法人税等の支払額	364,720	290,275
法人税等の還付額	4,093	0
消費税等の還付額	1,642	677
特別調査費用等の支払額	3,222	-
訴訟費用の支払額	11,545	1,212
和解金の受取額	12,000	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>658,572</b>	<b>864,496</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	-	1,600,000
投資有価証券の取得による支出	30,000	22,500
敷金及び保証金の回収による収入	642	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,358	1,622,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	250,666	391,749
配当金の支払額	62,890	421,662
新株予約権の発行による収入	480	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,077	813,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	316,137	1,571,416
現金及び現金同等物の期首残高	2,795,619	3,111,756
現金及び現金同等物の期末残高	3,111,756	1,540,340

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ジーワンダッシュ

Suishow株式会社

連結子会社であった株式会社ビットファクトリーは、2025年11月25日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

暗号資産

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

区分	対象セグメント	主な収益認識時点 (履行義務の充足)
アイテム課金	モバイルゲーム事業	ゲーム内通貨を消費して、ゲーム内アイテムを取得した時点 (ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供。顧客であるユーザーとの契約における履行義務は、ユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行える環境を提供(維持)することであり、ゲーム内アイテムを引き渡した時点で履行義務が充足される)
利用料	モバイルゲーム事業 コンテンツ事業	利用期間に応じた一定期間 (サービスを提供する期間にわたり履行義務が充足される)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	330,781	30,259

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいております。

子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異について、前連結会計年度においては、予測可能な将来の期間に解消される可能性が高く、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性があるかと判断し、繰延税金資産を計上してはいたしましたが、会計上の見積りの変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度においては、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産を計上していません。

これらの見積りは将来の不確実な経営環境の変化などにより影響を受け、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの変更)

(繰延税金資産の回収可能性にかかる見積りの変更)

当社は、連結決算において、子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異については、予測可能な将来の期間に解消される可能性が高く、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性があるかと判断し、繰延税金資産を計上してまいりました。

しかしながら、当該将来減算一時差異のスケジュールリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が予測可能な将来の期間に解消される見込みが低下したと判断するに至りました。このため、当連結会計年度において、前連結会計年度末に計上していた当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産304,097千円及び防衛特別法人税の影響による増加額8,938千円を取り崩し、法人税等調整額に同額を計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

- 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益  
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	187,619千円	265,792千円
従業員給与	91,807千円	93,238千円
手数料	78,482千円	73,878千円
回収代行手数料	34,532千円	32,933千円
貸倒引当金繰入額	53千円	3千円
賞与引当金繰入額	8,563千円	12,949千円

3 受取和解金

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Suishow株式会社の子会社化前に同社の株式を保有していた一部の元株主との協議において、和解が成立したことに伴い発生したものであります。

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

5 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間での協議に伴う弁護士費用等となります。

## 6 訴訟費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っていましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っていましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

## 7 子会社清算損

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、当社連結子会社の株式会社ビットファクトリーを清算したことによるものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,510千円	1,151千円
組替調整額	30,843千円	- 千円
税効果調整前	16,333千円	1,151千円
税効果額	154千円	236千円
その他有価証券評価差額金	16,178千円	914千円
その他の包括利益合計	16,178千円	914千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,925,495	-	-	8,925,495

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,044,155	337,900	-	1,382,055

(変動事由の概要)

2024年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 337,900株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第16回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	140	
提出会社	第17回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	953	
提出会社	第18回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	480	
合計		-	-	-	-	1,573	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	63,050	8.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279,107	37.00	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,925,495	-	-	8,925,495

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,382,055	406,402	-	1,788,457

(変動事由の概要)

2025年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 406,400株  
単元未満株式の買取請求による増加 2株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第17回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	918
提出会社	第18回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	340
合計			-	-	-	-	1,258

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	279,107	37.00	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年7月25日 取締役会	普通株式	143,288	20.00	2025年6月30日	2025年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171,288	24.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,111,756千円	3,149,830千円
預金期間3ヶ月超の定期預金	- "	1,609,490 "
現金及び現金同等物	3,111,756千円	1,540,340千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格又は、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。具体的には、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰り表を作成し、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	19,040	19,040	-
資産計	19,040	19,040	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間に決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

- ( 2 ) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10,460
投資事業有限責任組合( )	75,052

- ( ) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	19,466	19,466	-
資産計	19,466	19,466	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」は主に資金決済に関する法律に基づく発行保証金として法務局へ供託しているものであるためリスクは僅少であり、かつ短期間で決済される負債の見合い金としての性格を有するため、時価が帳簿価額に近似すること、その他の敷金及び保証金については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

- ( 2 ) 以下の金融商品は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,460
投資事業有限責任組合( )	93,986

- ( ) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,111,756	-	-	-
売掛金	576,285	-	-	-
合計	3,688,041	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,149,830	-	-	-
売掛金	566,987	-	-	-
合計	3,716,818	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,040	-	-	19,040
資産計	19,040	-	-	19,040

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	19,466	-	-	19,466
資産計	19,466	-	-	19,466

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	19,040	49,884	30,843
小計	19,040	49,884	30,843
合計	19,040	49,884	30,843

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額85,512千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記金額には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	19,466	19,040	425
小計	19,466	19,040	425
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	19,466	19,040	425

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額104,446千円)については、市場価格のない株式等であることから、上記金額には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
新株予約権戻入益	55	315

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 2	当社取締役 2 当社従業員 83	当社取締役 1 当社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 82,000	普通株式 238,600	普通株式 48,000
付与日	2019年8月14日	2021年5月28日	2024年5月28日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年12月31日	自 2022年4月1日 至 2030年12月31日	自 2025年4月1日 至 2033年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	70,000	190,600	48,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	70,000	7,000	14,000
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	183,600	34,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

単価情報

	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1,369	1,519	697
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,035	675	251

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	13,683千円	18,034千円
貸倒損失	43千円	29千円
未払事業税	8,517千円	11,470千円
減価償却費	3,901千円	401千円
税務上の繰越欠損金(注2)	42,868千円	42,937千円
一括償却資産	1,079千円	534千円
子会社に対する投資に係る一時差異	331,752千円	341,089千円
その他	11千円	486千円
繰延税金資産 小計	401,858千円	414,982千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	42,868千円	42,937千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,930千円	341,270千円
評価性引当額 小計(注1)	70,799千円	384,208千円
繰延税金資産 合計	331,059千円	30,774千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	278千円	515千円
繰延税金負債 合計	278千円	515千円
繰延税金資産 純額	330,781千円	30,259千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異についてスケジューリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が予測可能な将来の期間に解消される見込みが低下したと判断するに至ったことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	42,868	42,868
評価性引当額	-	-	-	-	-	42,868	42,868
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	42,937	42,937
評価性引当額	-	-	-	-	-	42,937	42,937
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.4%
住民税均等割等	- %	0.1%
評価性引当額の増減	- %	26.6%
税率変更による影響	- %	0.8%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	57.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイルゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
アイテム課金	2,873,938	-	2,873,938	-	2,873,938
利用料	153,748	285,604	439,352	-	439,352
その他	4,205	-	4,205	35	4,241
顧客との契約から生じる収益	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
外部顧客への売上高	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	モバイルゲーム事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
アイテム課金	2,993,498	-	2,993,498	-	2,993,498
利用料	164,834	253,945	418,779	-	418,779
その他	15,065	-	15,065	-	15,065
顧客との契約から生じる収益	3,173,398	253,945	3,427,344	-	3,427,344
外部顧客への売上高	3,173,398	253,945	3,427,344	-	3,427,344

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	537,793
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	576,285
契約負債（期首残高）	55,102
契約負債（期末残高）	68,650

契約負債はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	576,285
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	566,987
契約負債（期首残高）	68,650
契約負債（期末残高）	66,544

契約負債はユーザーからの課金に係る前受金等であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものの額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業種類のセグメントから構成されており、「モバイルゲーム事業」、「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとして区分しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイルゲーム事業」は、主に位置情報連動型ゲーム等で構成されております。

「コンテンツ事業」は、主に通信キャリアを通して着メロやスタンプ素材等の配信を行うサービスで、自社モデル形式と他社名義で運営するOEMモデル形式で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注3)	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,031,892	285,604	3,317,496	35	3,317,532
セグメント利益又は損失 ( )	901,599	215,446	1,117,046	58,698	1,058,348
その他の項目					
減価償却費	632	189	821	1,050	1,872
特別調査費用等	-	-	-	3,222	3,222

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ブロックチェーン事業及びSuishow事業を含んでおります。なお、ブロックチェーン事業は2024年3月をもって事業から撤退しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注3)	合計
	モバイル ゲーム事業	コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,173,398	253,945	3,427,344	-	3,427,344
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,173,398	253,945	3,427,344	-	3,427,344
セグメント利益又は損失 ( )	939,221	188,450	1,127,671	6,203	1,121,468
その他の項目					
減価償却費	44	105	149	353	503

(注) 1. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Suishow事業となります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,523,120	モバイルゲーム事業
Apple Inc.	1,137,534	モバイルゲーム事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,655,419	モバイルゲーム事業
Apple Inc.	1,156,009	モバイルゲーム事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種 類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	宮嶋 裕二	-	-	当社 代表取締役	被所有 直接 49.74%	-	自己株式の 取得(注)	216,847	-	-

(注) 自己株式の取得については、2025年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月6日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価格は2025年2月5日の終値によるものであります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	451円49銭	431円90銭
1株当たり当期純利益	92円20銭	67円66銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	699,120	488,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	699,120	488,458
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,582,844	7,219,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数3,086個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数2,176個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,407,363	3,083,717
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,573	1,258
うち新株予約権 (千円)	1,573	1,258
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,405,790	3,082,459
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,543,440	7,137,038

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社グループは、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得及び消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数  
666,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:9.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額  
800,000,000円(上限)
- (4) 取得期間  
2026年2月1日から2026年3月31日まで
- (5) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得対象株式の種類  
当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数  
643,200株
- (3) 株式の取得価額の総額  
799,965,300円
- (4) 取得期間  
2026年2月1日から2026年2月18日まで
- (5) 取得方法  
東京証券取引所における市場買付け

4. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類  
当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数  
1,000,000株
- (3) 消却予定日  
2026年3月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,656,875	3,427,344
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	546,632	1,143,979
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	385,568	488,458
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	52.80	67.66

#### 重要な訴訟事件等

当社は、2024年3月18日付にて、片岡氏に対して損害補償等請求訴訟（以下「本訴」といいます。）の提起をしておりましたが、これに関連して、同年8月13日付で片岡氏から株式譲渡契約に基づく追加対価の支払いを求める反訴が提起されました。

#### 1．反訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- （1）裁判所：東京地方裁判所
- （2）提起日：2024年8月13日

#### 2．反訴を提起した者

片岡 夏輝氏（当社100%子会社であるSuishow株式会社の元株主、現代表取締役）

#### 3．反訴の内容及び請求金額

##### （1）反訴の内容

当社と片岡氏との間の株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）に基づく追加対価の支払請求訴訟（反訴）

##### （2）請求金額

金261,120,000円

#### 4．訴訟の提起に至った経緯等

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡氏等との間で株式譲渡契約を締結し、同年6月12日付で同社を当社の完全子会社としました。

その後、当社は、片岡氏に本件株式譲渡契約に基づく表明保証に重大な違反があり又は義務違反があったと判断し、2024年3月19日付「訴訟提起に関するお知らせ」で開示したとおり、同月18日付で、片岡氏に対し、損害補償等請求訴訟を提起しております。

これに対し、今般、片岡氏は、本件株式譲渡契約に基づき追加対価の支払いを求めて反訴を提訴しました。

当社は、本件株式譲渡契約を締結後、株式譲渡の対価の一部を支払ったものの、追加対価については、本件株式譲渡契約の定める追加対価の支払条件を満たしていないため、支払い義務を負っていないものと考えており、支払いをしておりません。

#### 5．今後の見通し

片岡氏の主張は理由を欠くものであり、当社は追加対価の支払に応じる義務はないと考えております。今後、当社は、本訴及び反訴にかかる裁判において、当社の正当性を主張し、本訴請求が認められること及び反訴請求は認められないことを明らかにしていく所存です。

本件（本訴や反訴）により、当社の連結業績に与える影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,777,099	2,814,224
売掛金	563,228	565,921
貯蔵品	2,032	5,414
前渡金	5,099	1,408
前払費用	46,314	51,672
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24,996	-
その他	8,410	18,462
貸倒引当金	25,034	25
流動資産合計	3,402,146	3,457,077
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	419	419
減価償却累計額	330	375
工具、器具及び備品（純額）	88	44
有形固定資産合計	88	44
無形固定資産		
ソフトウェア	105	-
無形固定資産合計	105	-
投資その他の資産		
投資有価証券	104,552	123,912
関係会社株式	20,000	10,000
関係会社長期貸付金	62,506	89,002
繰延税金資産	356,791	29,775
敷金及び保証金	1,040	1,040
貸倒引当金	62,506	89,002
投資その他の資産合計	482,384	164,728
固定資産合計	482,578	164,772
資産合計	3,884,724	3,621,850

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,634	22,156
未払金	346,629	350,847
未払費用	462	-
未払法人税等	140,359	211,313
未払消費税等	25,907	30,983
前受金	55,109	60,640
預り金	3,443	3,005
賞与引当金	44,688	58,897
その他	160	893
流動負債合計	641,394	738,737
負債合計	641,394	738,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	504,757	504,757
資本剰余金		
資本準備金	280,257	280,257
資本剰余金合計	280,257	280,257
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,901,233	3,930,725
利益剰余金合計	3,901,233	3,930,725
自己株式	1,445,120	1,835,428
株主資本合計	3,241,127	2,880,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	630	1,544
評価・換算差額等合計	630	1,544
新株予約権	1,573	1,258
純資産合計	3,243,330	2,883,113
負債純資産合計	3,884,724	3,621,850

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,317,532	1 3,427,344
売上原価	1,671,819	1,663,080
売上総利益	1,645,713	1,764,263
販売費及び一般管理費	2 607,576	2 673,167
営業利益	1,038,136	1,091,096
営業外収益		
受取利息	974	10,686
為替差益	-	9,490
受取手数料	1 6,720	1 970
物品売却益	419	-
暗号資産評価益	391	-
雑収入	1,041	1,549
営業外収益合計	9,547	22,696
営業外費用		
投資事業組合運用損	2,027	4,291
自己株式取得費用	708	1,441
暗号資産評価損	-	126
雑損失	510	10
営業外費用合計	3,247	5,870
経常利益	1,044,436	1,107,923
特別利益		
新株予約権戻入益	55	315
貸倒引当金戻入額	12,498	-
受取和解金	3 12,000	-
子会社清算益	-	4 15,869
特別利益合計	24,553	16,184
特別損失		
投資有価証券評価損	5 30,843	5 0
貸倒引当金繰入額	-	6 1,500
特別調査費用等	7 3,032	-
訴訟費用	8 11,545	8 1,212
特別損失合計	45,421	2,712
税引前当期純利益	1,023,568	1,121,395
法人税、住民税及び事業税	287,126	342,729
法人税等調整額	26,875	326,778
法人税等合計	314,001	669,507
当期純利益	709,566	451,887

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	487,366	29.2	435,213	26.2
経費		1,184,452	70.8	1,227,866	73.8
当期総製造費用		1,671,819	100.0	1,663,080	100.0
合計		1,671,819		1,663,080	
他勘定振替高		-		-	
売上原価		1,671,819		1,663,080	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
システム利用料	918,009千円	952,416千円
サーバー費用	95,563千円	92,558千円
外注費	68,967千円	70,105千円
減価償却費	262千円	149千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	504,757	280,257	280,257	3,254,717	3,254,717	1,195,162	2,844,569
当期変動額							
剰余金の配当				63,050	63,050		63,050
当期純利益				709,566	709,566		709,566
自己株式の取得						249,957	249,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	646,515	646,515	249,957	396,558
当期末残高	504,757	280,257	280,257	3,901,233	3,901,233	1,445,120	3,241,127

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	15,548	15,548	1,148	2,830,169
当期変動額				
剰余金の配当				63,050
当期純利益				709,566
自己株式の取得				249,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,178	16,178	425	16,603
当期変動額合計	16,178	16,178	425	413,161
当期末残高	630	630	1,573	3,243,330

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	504,757	280,257	280,257	3,901,233	3,901,233	1,445,120	3,241,127
当期変動額							
剰余金の配当				422,396	422,396		422,396
当期純利益				451,887	451,887		451,887
自己株式の取得						390,308	390,308
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	29,491	29,491	390,308	360,816
当期末残高	504,757	280,257	280,257	3,930,725	3,930,725	1,835,428	2,880,311

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	630	630	1,573	3,243,330
当期変動額				
剰余金の配当				422,396
当期純利益				451,887
自己株式の取得				390,308
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	914	914	315	599
当期変動額合計	914	914	315	360,217
当期末残高	1,544	1,544	1,258	2,883,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 暗号資産の評価基準及び評価方法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

区分	対象セグメント	主な収益認識時点 (履行義務の充足)
アイテム課金	モバイルゲーム事業	ゲーム内通貨を消費して、ゲーム内アイテムを取得した時点 (ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供。顧客であるユーザーとの契約における履行義務は、ユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行える環境を提供(維持)することであり、ゲーム内アイテムを引き渡した時点で履行義務が充足される)
利用料	モバイルゲーム事業 コンテンツ事業	利用期間に応じた一定期間 (サービスを提供する期間にわたり履行義務が充足される)

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

### 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	356,791	29,775

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)で示されている会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいております。

スケジューリング不能な将来減算一時差異のうち、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれるものについて、前事業年度においては、当該将来のいずれかの時点で回収できるものと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上していましたが、会計上の見積りの変更に関する注記に記載のとおり、当事業年度においては、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

これらの見積りは将来の不確実な経営環境の変化などにより影響を受け、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(繰延税金資産の回収可能性にかかる見積りの変更)

当社は、スケジュールリング不能な将来減算一時差異のうち、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが将来のいずれかの時点で損金に算入される可能性が高いと見込まれるものについては、当該将来のいずれかの時点で回収できるものと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上してまいりました。

しかしながら、当該将来減算一時差異のスケジュールリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が将来のいずれかの時点で損金に算入される見込みが低下したと判断するに至りました。このため、当事業年度において、前事業年度末に計上していた当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産330,891千円及び防衛特別法人税の影響による増加額9,725千円を取り崩し、法人税等調整額に同額を計上いたしました。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	460,992千円	457,467千円
短期金銭債務	55,109千円	59,039千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
手数料	45,572千円	39,492千円
営業取引以外の取引高	7,693千円	970千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	187,619千円	265,768千円
従業員給与	91,807千円	93,238千円
手数料	120,964千円	110,513千円
回収代行手数料	34,532千円	32,933千円
貸倒引当金繰入額	0千円	3千円
賞与引当金繰入額	8,563千円	12,949千円
減価償却費	592千円	- 千円
おおよその割合		
販売費	38%	45.3%
一般管理費	62%	54.7%

3 受取和解金

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Suishow株式会社の子会社化前に同社の株式を保有していた一部の元株主との協議において、和解が成立したことに伴い発生したものであります。

4 子会社清算益

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社であった株式会社ビットファクトリーの清算結了によるものであります。

5 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の上場株式について30,843千円減損処理を行っております。

上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の評価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

6 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

貸倒引当金繰入額1,500千円は、当社連結子会社であるSuishow株式会社への貸付金に係る貸倒引当金の繰入れであります。

7 特別調査費用等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2023年10月23日付けで公表した「当社子会社に関する一部報道について」にてお知らせいたしましたとおり、Suishow株式会社の提供するサービス「NauNau」において、一時、少なくとも200万人以上のユーザーの位置情報やチャットなどが外部から閲覧可能な状態が生じていたとの報道があり、第三者機関による調査を実施いたしました。当該第三者機関による調査費用及び元株主との間で協議に伴う弁護士費用等となります。

8 訴訟費用

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っていましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡夏輝氏（以下、「片岡氏」といいます。）等との間で株式譲渡契約を締結し、2023年6月12日付でSuishow株式会社の子会社化をいたしました。片岡氏は、当該株式譲渡契約においてSuishow株式会社に関する事項が真実かつ正確であることについて表明保証を行っていましたが、株式譲渡契約における片岡氏の表明保証に重大な違反があると認識いたしました。これにより、当社は片岡氏に対して約3.9億円の譲渡対価の返金を求めて交渉を継続してまいりましたが、進展が見られず、訴訟を提起するに至りました。当該訴訟の提起に伴う弁護士費用等となります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	20,000	10,000
関連会社株式	-	-
計	20,000	10,000

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,683千円	18,034千円
貸倒損失	43千円	29千円
未払事業税	7,734千円	10,986千円
減価償却費	3,625千円	220千円
一括償却資産	1,079千円	534千円
貸倒引当金繰入額	26,793千円	28,061千円
関係会社株式評価損	304,097千円	313,036千円
その他	11千円	478千円
繰延税金資産 小計	357,069千円	371,380千円
評価性引当額	- 千円	341,089千円
繰延税金資産 合計	357,069千円	30,290千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	278千円	515千円
繰延税金負債 合計	278千円	515千円
繰延税金資産 純額	356,791千円	29,775千円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、スケジュールリング不能な将来減算一時差異のスケジュールリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が将来のいずれかの時点で損金に算入される見込みが低下したと判断するに至ったことによるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.4%
住民税均等割等	- %	0.0%
評価性引当額の増減	- %	29.5%
税率変更による影響	- %	0.9%
その他	- %	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	59.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	88	-	-	44	44	375
有形固定資産計	88	-	-	44	44	375
無形固定資産						
ソフトウェア	105	-	-	105	-	52,184
無形固定資産計	105	-	-	105	-	52,184

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	87,540	1,525	38	89,027
賞与引当金	44,688	58,897	44,688	58,897

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2024年3月18日付にて、片岡氏に対して損害補償等請求訴訟（以下「本訴」といいます。）の提起をしておりましたが、これに関連して、同年8月13日付で片岡氏から株式譲渡契約に基づく追加対価の支払いを求める反訴が提起されました。

1．反訴の提起がなされた裁判所及び年月日

- （1）裁判所：東京地方裁判所
- （2）提起日：2024年8月13日

2．反訴を提起した者

片岡 夏輝氏（当社100%子会社であるSuishow株式会社の元株主、現代表取締役）

3．反訴の内容及び請求金額

（1）訴訟の内容

当社と片岡氏との間の株式譲渡契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）に基づく追加対価の支払請求訴訟（反訴）

（2）請求金額

金261,120,000円

4．訴訟の提起に至った経緯等

当社は、Suishow株式会社の株式を取得するにあたり、2023年5月30日付で、同社の元株主であった片岡氏等との間で株式譲渡契約を締結し、同年6月12日付で同社を当社の完全子会社としました。

その後、当社は、片岡氏に本件株式譲渡契約に基づく表明保証に重大な違反があり又は義務違反があったと判断し、2024年3月19日付「訴訟提起に関するお知らせ」で開示したとおり、同月18日付で、片岡氏に対し、損害補償等請求訴訟を提起しております。

これに対し、今般、片岡氏は、本件株式譲渡契約に基づき追加対価の支払いを求めて反訴を提訴しました。

当社は、本件株式譲渡契約を締結後、株式譲渡の対価の一部を支払ったものの、追加対価については、本件株式譲渡契約の定める追加対価の支払条件を満たしていないため、支払い義務を負っていないものと考えており、支払いをしておりません。

5．今後の見通し

片岡氏の主張は理由を欠くものであり、当社は追加対価の支払に依る義務はないと考えております。今後、当社は、本訴及び反訴にかかる裁判において、当社の正当性を主張し、本訴請求が認められること及び反訴請求は認められないことを明らかにしていく所存です。

本件（本訴や反訴）により、当社の業績に与える影響が生じることとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="https://www.mobilefactory.jp/">https://www.mobilefactory.jp/</a> 電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第25期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書

2025年4月1日関東財務局長に提出。

2025年5月1日関東財務局長に提出。

2025年6月2日関東財務局長に提出。

2025年7月1日関東財務局長に提出。

2025年8月1日関東財務局長に提出。

2025年9月1日関東財務局長に提出。

2026年2月2日関東財務局長に提出。

2026年3月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月13日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 龍之介

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産30,259千円を計上しており、連結損益計算書において、法人税等調整額（損）300,284千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングを行ったうえで、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。また、注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、子会社に対する投資に係る連結財務諸表固有の将来減算一時差異について、前連結会計年度においては、予測可能な将来の期間に解消される可能性が高いと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上していた。しかし、当連結会計年度においては、当該将来減算一時差異のスケジューリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が予測可能な将来の期間に解消される見込みが低下し、係る繰延税金資産に回収可能性がないと判断したため、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額に同額を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、判定した企業の分類の妥当性、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング等に依存する。企業の分類の判定において近い将来に経営環境の著しい変化が見込まれるかの検討、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング、及び子会社に対する投資に係る一時差異における予測可能な将来の期間に解消する可能性の判断は、経営者の判断を伴う重要な仮定に影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査について特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料を基に検討した。</li> <li>当連結会計年度末の一時差異の残高について、各種資料との整合性を検討した。</li> </ul> <p>(3) 子会社に対する投資に係る一時差異についての検討</p> <p>経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りの変更の合理性及び適時性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時差異を解消するための具体的な施策について、経営者に質問を実施した。</li> <li>上記施策を実行する意思決定の有無を確認するため、重要な会議体の議事録を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モバイルファクトリーの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モバイルファクトリーが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社モバイルファクトリー  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 大 佑

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 龍之介

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリーの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産29,775千円を計上しており、損益計算書において、法人税等調整額（損）326,778千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングを行ったうえで、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。また、注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、スケジューリング不能な将来減算一時差異について、前事業年度においては、税務上の損金の算入時期が個別に特定できないが将来いずれかの時点で損金に算入されて回収できる可能性が高いと判断し、当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上していた。しかし、当事業年度においては、当該将来減算一時差異のスケジューリングを慎重に見直した結果、当該将来減算一時差異が将来いずれかの時点で損金に算入される見込みが低下し、係る繰延税金資産に回収可能性がないと判断したため、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額に同額を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、判定した企業の分類の妥当性、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング等に依存する。企業の分類の判定において近い将来に経営環境の著しい変化が見込まれるかの検討、将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリング、及び子会社に対する投資に係る一時差異における予測可能な将来の期間に解消する可能性の判断は、経営者の判断を伴う重要な仮定に影響を受けるものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が当事業年度の財務諸表監査について特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料を基に検討した。</li> <li>当事業年度末の一時差異の残高について、各種資料との整合性を検討した。</li> </ul> <p>(3) スケジューリング不能な将来減算一時差異についての検討</p> <p>経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りの変更の合理性及び適時性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時差異を解消するための具体的な施策について、経営者に質問を実施した。</li> <li>上記施策を実行する意思決定の有無を確認するため、重要な会議体の議事録を閲覧した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。